平成２９年（フ）第８９号
栃木県小山市神鳥谷３丁目７番９号
債務者　野澤　恵美
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月20日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第５１２号
北九州市八幡東区西本町１丁目16番１号
破産者　八幡食品株式会社
1　決定年月日　平成29年11月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２７５号
千葉県成田市飯仲332番地10（レオパレスルミナリエ107）
破産者　髙松　恵司
1　決定年月日　平成29年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第６５８号
札幌市南区藤野３条７丁目２番24号
破産者　株式会社清壽司
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７５号
北海道室蘭市輪西町２丁目３番３号
破産者　ヒルトン株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第３４０号
神奈川県座間市緑ケ丘１丁目15番１号
破産者　日本建物株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第７６号
富山県氷見市柳田字内田934番地
破産者　ハタヤマビル株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１２０８号
名古屋市中区栄１丁目22番16号
破産者　アライアンス・コア株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２８６号
大阪市天王寺区石ケ辻町18番２号
破産者　岡山紡績株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４４５号
大阪市中央区南本町３－２－２
破産者　オリガン株式会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４号
大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場本場内
破産者　株式会社ニシヤマ
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８４号
大阪市北区天神橋１丁目１番１号
破産者　株式会社コンプロジェクト
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６６６号
大阪府東大阪市寿町１丁目５番22号
破産者　株式会社丸英照明器具製作所
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４２１号
大阪市中央区瓦町４丁目３番４号市川ビル５階
破産者　株式会社てんてん
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５９３号
大阪市中央区瓦町４丁目３番14号
破産者　株式会社ティーズレボ
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０２号
堺市中区毛穴町114番地の１
破産者　コネット有限会社
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５６５号
大阪府藤井寺市小山４丁目６番27号
破産者　株式会社塚康工務店
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第６５７号
堺市北区百舌鳥梅町３丁11－１
破産者　株式会社ブルーベル
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第７０３号
大阪府羽曳野市広瀬331番地の３
破産者　有限会社清栄工業
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第７１６号
堺市堺区中之町東４丁３番31号
破産者　株式会社ＢＲＩＯ
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９４号
福岡県うきは市吉井町富永1271番地の３
破産者　有限会社永瀬建設
1　決定年月日　平成29年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部